



消費税の仕入税額控除のルールが
令和5年10月1日から変わります。



インボイス制度 説明会

受講料
無料

令和5年

3 / 22
(水)

14:00 ~ 15:30

会場

伊丹商工プラザ4階
会議・研修室A

(伊丹市宮ノ前2-2-2)

講師

伊丹税務署
法人課税第一部門

水谷 上席国税調査官

カリキュラム

▶ 14:00 ~ 15:00 インボイス制度について

消費税の基本的な仕組み
適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
適格請求書の記載事項・記載の留意点
売手の留意点 買手の留意点 税額計算の方法
適格請求書発行事業者の登録申請手続
免税事業者の登録申請手続

▶ 15:00 ~ 15:30 事前質問への回答と質疑応答



定員 45名 (先着順)

締切 令和5年3月17日(金)

お申込み方法 FAX 072-775-1223 もしくは QRコード からお申込み下さい

会場でご参加される皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から検温・手指のアルコール消毒と
マスク着用にご協力をお願いいたします。

主催 伊丹商工会議所



申込・問合せ

伊丹商工会議所

〒664-0895

伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商工プラザ 3階

[TEL] 072-775-1221 [FAX] 072-775-1223

[E-mail] icci20@itami.or.jp [URL] <https://www.itami.jp/>



お申込みはこちら

申込書

伊丹商工会議所

FAX:(072)775-1223

事業所名	
ご住所	〒 ー
氏名	
電話番号	
E-MAIL	
セミナー当日直接つながるお電話番号をご記入ください	
インボイス制度に関する質問(当日講師からご回答をさせていただきます)	

- ※受講票の発行はございません。FAX もしくは QR コードからお申込みをいただきそのまま会場にお越し下さい。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大等によって、開催を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用する事があります。

会場アクセス

伊丹商工会議所

〒664-0895

伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工プラザ

TEL 072-775-1221

FAX 072-775-1223

阪急伊丹駅またはJR伊丹駅から徒歩7分
伊丹市バス宮ノ前停留所下車すぐ

